助成団体における公表について

共同募金は、県民の皆さんから寄せられた寄付金です。

共同募金が身近な地域で使われていること、また、どのように活用されているかを周知するため、この資料を参考に助成を受けたことを標示し、積極的な広報を行ってください。

赤い羽根・キャラクター素材のダウンロードは、本会 HP トップ画面「PICKUP 調べたいページを探す」→キーワードから探す「助成標示板・赤い羽根・キャラクター素材」のページで行うことができます。

1. 標示方法

① 社会体験、研修会、スポーツ交流会、サロンなどの事業

事業の看板に、共同募金の助成を 受けたことを標示する。

■例

第○回 介護者のための研修会

この研修会は、赤い羽根共同募金の 助成を受けています。



資料を作成する場合は、共同募金助成 を受けたことを標示する。 ■例

介護者のための研修会 【資料】

この資料は、赤い羽根 共同募金の助成を受け て作成しています。



② 広報紙・機関誌の発行等、印刷物作成の事業

作成した印刷物に共同募金の助成 を受けたことを標示する。 例



共同募金の助成金で発行しています

③ 備品の購入

購入した備品の見やすい位置に、『助成 事業標示シール』を貼付する。



■赤い羽根共同募金、地域歳末募金



小:3×5cm



大:直径7.5cm



■NHK歳末たすけあい



 $5 \text{ c m} \times 8 \text{ c m}$

シールが不足した場合は、ご連絡ください。

2. 広報素材

各データは、本会のホームページからダウンロードができます。





指定以外の羽根 を使用しない

この広報紙は、赤い羽根共同募金の助成を 受けて発行しています。



共同募金シンボルキャラクター 「愛ちゃんと希望くん」

愛ちゃんと 希望くん

本日の事業は、赤い羽根共同募金の助成を 受けて開催しています。



- ☑ 共同募金に関わる事業にのみ使用することができます。
- ☑ シンボルキャラクターは、「愛son と 希望ch ・キャラクター図柄・©中央共同募金会」 の3点セットで使用してください。

※同一素材に2ヶ所以上使用する場合は、1ヶ所のみに3点セットを使用すれば良い。

✓ シンボルキャラクターの著作権は、中央共同募金会にありますので、特にカラー で使用する際は、事前に埼玉県共同募金会に確認してください。

3. その他

団体で発行している会報やパンフレット、ホームページ等に助成を受けたこ とを掲載し、共同募金の使いみちを積極的に周知してください。

HP例



共同募金助成事業

★ > 井同菓会助成事業

共同募金助成事業について

・ 令和2年度 赤い羽根 共同募金助成事業



令和2年度、給湯用の燃料の重油タンクが老朽 化し、重油タンクを使わないガスにしました。共 同募金事業に応募し、赤い羽根助成金を受けるこ とができました。

今後は、重油タンクのメンテナンスを気にする こともなくなり、とても助かります。ありがとう ございました。入居者の皆さんが喜んでお風呂に

てらっしゃいます。



インターホンが新しくなり、各部屋との連絡がスムー ズになりました。

新しくドアホンもつき、外部の方との連絡も確認しな がらできるようになりました。

子機も移動できますので便利です。

新しくなった機器を大切に、有効に使いたいと思いま

助成事業に感謝です。